

# 令和3年度 事業報告

西北セリジェ保育園（定員 90名）					
稼働状況	入所		令和3年度	令和2年度	前年度対比
		実績稼働率	119.7%	116.1%	3.6%
		目標稼働率	118.9%	118.9%	—
		差異	0.8%	-2.8%	—
		延長保育利用者数	1,290名	2,069名	-779名
	一時	実績人数	219名	224名	-5名
		目標人数	300名	300名	—
		差異	-81名	-76名	—
重点項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 第4期経営5か年計画（3年目）の推進</li> <li>② “保育園のトライアングルを奏でる”教育・保育の実践</li> <li>③ 子どもの健康管理対策の強化</li> <li>④ 防災対策を強化し子どもの命を守る</li> <li>⑤ 「ネウボラ・セリジェ」の活動から未来の子育て世代を支える子育て支援への展開</li> <li>⑥ 安定した保育園運営への取組み</li> <li>⑦ 職員が成長する職場作り</li> <li>⑧ 新型コロナウイルスの感染予防対策</li> </ul>				
総括	<p>事業運営状況は、園児定員は90名、月平均在籍数は107.7名で前年度比3.6%増、年間稼働率119.7%であり、目標は達成できた。</p> <p>また、一時預かり保育は、年間目標300名に対し、年間利用者数219名（月平均18.2名）と昨年度より5名減少し、目標を下回る利用結果となった。</p> <p>なお、延長保育事業は積極的に実施したが、年間1,290名（月平均107.5名）と昨年度より779名減であった。コロナ禍における「新しい生活様式」によって、仕事の形態の変化や家庭保育もあり利用者が昨年度より大きく減少した。</p> <p>② “保育園のトライアングルを奏でる”教育・保育の実践 長引く「コロナに関する行動制限」を受ける中での保育園生活となった。子どもたちが、この状況を貴重な体験として学びに繋げていくことができるように、“子どもたちと話し合い”に十分持ってき教育・保育を進めた。年度当初いくつかの感染症が流行した為、今まで合同で行っていた行事を乳児組・幼児組に分けて密にならないようにし時間も短縮して行い感染予防に努めた。プール遊びも中止になったが、水遊び、色水遊び、感触遊びを取り入れ夏の遊びを充実させた。コロナ禍で子どもの体力が落ちているので外遊びや運動遊びを取り入れ体力作りをおこなった。年度のまとめの生活発表会は園内でコロナが発症した為、日程を再三延期したが子どもだけでいいその様子を動画で各家庭に配布した。5歳児は最後の発表会となるため「まん延防止等重点措置」が解除後、卒園式で演技を披露した。家庭で見えて頂くことができ達成感が得たようであった。</p> <p>⑦ 職員が成長する職場作り コロナ禍でリモートでのキャリアアップ研修が多かったが、研修を受講した職員からスタッフ会議で内容を聞くことで他の職員への学びにもなった。 施設内研修のテーマ「運動遊び」を各年齢・年間計画に基づき実践することで子どもの体幹を鍛え、身体能力を高められるようにした。次年度も引続き、職員が自ら学ぶことで保育の質の向上につなげる。</p> <p>⑧ 新型コロナウイルスの感染予防対策 令和4年1月21日～31日までの間に 職員13名 園児22名 陽性者となった。 職員1名が陽性と確認された時点で行政、保健所に連絡し、指示を仰ぐ。行政から1m以内15分以上の接触がある場合に濃厚接触者となるとの基準に従い行動履歴を確認し、濃厚接触者をわりだし該当児保護者へ電話連絡をして10日間の待機をお願いした。室内、玩具などの消毒を徹底し感染拡大防止に努めた。しかし、園内感染者が増え、法人・西宮市と協議の結果、1/26～2/6まで“臨時休園”とした。保護者には正確な情報をよいこネットで配信し状況共有をしたため、対応に協力を得ることができた。</p>				

令和 3 年度

# 事業報告書

西北セリジェ保育園

## 《基本理念》

- ① 公益的事業の積極的取組み
- ② 人権を擁護する
- ③ 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立
- ④ 医療・教育・福祉の連携強化
- ⑤ 地域社会との共生

本年度は、当法人の基本理念に基づき第 4 期経営 5 か年計画の 3 年目として、以下の事業及び保育園 6 園共通の課題に取り組む計画を立ててスタートしたが、令和 2 年からの「新型コロナウイルス」の感染拡大が収まらず、本年度も「緊急事態宣言」の発令や「まん延防止等重点措置」の発令が続き、年度末まで保育活動にも支障が生じた。子どもの健康管理を最優先し保護者とも連携をとりながら子どもたちの成長を支える“遊びと生活”を確保していた。

事業運営状況は、園児定員は 90 名、月平均在籍数は 107.7 名で前年度比 3.5%増、年間稼働率 119.6%であり、目標は達成できた。

また、一時預かり保育は、年間目標 300 名に対し、年間利用者数 164 名（月平均 13.6 名）と昨年度より 60 名減少し、目標を下回る利用結果となった。

なお、延長保育事業は積極的に実施したが、年間 2,069 名（月平均 172.4 名）と昨年度より 1,382 名減であった。コロナ禍における「新しい生活様式」によって、仕事の形態の変化や家庭保育もあり利用者が昨年度より大きく減少した。

## 1 第 4 期経営 5 か年計画（3 年目）の推進

本年度は、第 4 期経営 5 か年計画の 3 年目に取り組んだが、「新型コロナウイルス感染」の影響を受け十分な活動ができなかった。特に、地域に向けた子育て支援活動は開催が難しかった。

次年度は、第 4 期経営 5 か年計画の 4 年目として「地域貢献への積極的展開」、「利用者や地域から信頼され選ばれる施設を目指す」、「経営基盤の自立に裏付けられた自律経営を目指す」の 3 つを重点項目に掲げ、法人理念の 5 本柱をもとに第 4 期経営 5 か年計画を積極的に推進していく。課題が挙がった子育て支援活動は園内行事・園外行事とも実施方法の見直しなど新たな対策を講じ進めていく必要がある。経営計画の実践状況につ

いては、経営計画検証委員会において検証していく。

## 2 “保育園のトライアングルを奏でる” 保育の実践

「子ども・保護者・職員の3者(=トライアングル)」のそれぞれが尊重され、信頼関係のもと保育園で充実した毎日を送れる保育の実践を大切にしました。3者への対応は以下のように実践した。

### 1) 子どもの人権を擁護し、子どもの笑顔があふれる保育を行う

長引く「コロナに関する行動制限」を受ける中での保育園生活となった。子どもたちが、この状況を貴重な体験として学びに繋げていくことができるように、“子どもたちと話し合い”に十分持ってき教育・保育を進めた。

年度当初いくつかの感染症が流行した為、今まで合同で行っていた行事を乳児組・幼児組に分けて密にならないようにし時間も短縮して行い感染予防に努めた。プール遊びも中止になったが、水遊び、色水遊び、感触遊びを取入れ夏の遊びを充実させた。

コロナ禍で子どもの体力が落ちているので外遊びや運動遊びを取り入れ体力作りをおこなった。

年度のまとめの生活発表会は園内でコロナが発症した為、日程を再三延期したが子どもだけで行いその様子を動画で各家庭に配布した。5歳児は最後の発表会となるため「まん延防止等重点措置」が解除後、卒園式で演技を披露した。家庭で見て頂くことができ達成感が得たようであった。

### 2) 保護者とともに子どもを育てる楽しさを感じる保育を行う

コロナ禍で保育活動が延期・中止になったが、その都度、保護者にお手紙を配布してご理解をいただいた。保育の活動を毎日の連絡ノートへ記入し、ドキメンテーションで内容をわかりやすく掲示した。また、保護者の質問や悩みに対しては、すぐに時間を作り安心してお子さんを預けていただけするようにした。

また集団生活のなかで、保育園で行えること行えないことを丁寧に伝えご理解していただくように努めた。

3) 職員が“保育に携わる喜びを感じる”保育を実践し、検証することから保育の質の向上を目指す。

教育・保育の活動の中止や延期等の計画の変更は、職員にとっても負担になることから“やりがい”の喪失につながらないように、まず、優先することは何かを確認しながら活動を進めていくことの大切さを伝えた。保育体制もコロナ感染者が出ると厳しくなったが、「感染症発症時」の保育について職員が協力して、最善の保育の方法を考える力が育った。

## 3 子どもの健康管理体制の強化

「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」及び「保育所保育指針」に基づき、一人一人の子どもの健康の保持および増進、並びに安全で安心できる保育環境を整備する。就学前の子ども

もに関する保育等の総合的な提供の推進に関する法律第 27 条において準用する学校保健安全法の各該当の規定に基づき、計画を作成し全ての職員がそのねらいや内容を理解し取り組む。

また、予期せぬ“感染症の発症”への対応については、関係機関からの正確な情報のもと行う。

1) 子ども一人一人の健康の保持及び増進に取り組み、子どもの命を守る。

① 子どもの成長を把握する「身体測定」「各健診」を定期的実施する。

その結果は、速やかに保護者と共有し、子どもの健康管理をしていく。今年度は、内科検診は年 2 回、他の検診は年 1 回行い子どもの健康管理に努めた。

② 緊急事態発生時対応訓練を実施する。日ごろから、子どもの育ちに関する情報を把握し、それらをもとに発症が考えられる様々な症状“SIDS”や“アナフィラキシーショック”の対応、“大けが”発生対応訓練を計画的に実施し、不測の事態に備える。毎月訓練を行い、職員が共通理解のもと臨機応変に行動できるようにした。

③ 保健・衛生に関する研修の徹底

- ・ 保育における“小児保健”の知識を習得し、子どもの体調の異変に気づいたり急変時に適切な対応をする。

- ・ 保育園で過ごす子どもの姿から、保健・衛生に必要な研修を抽出し計画的に実施する。

**【緊急時対応訓練】**

実施日	訓練種類	実施内容
令和 3 年 4 月 27 日	SIDS 対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
5 月 26 日	窒息対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
6 月 15 日	SIDS 対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
7 月 21 日	アナフィラキシー対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
8 月 17 日	大けが対応訓練	応急手当、消防連絡訓練
9 月 27 日	SIDS 対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
10 月 27 日	けいれん対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
11 月 24 日	アナフィラキシー対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
12 月 21 日	大けが対応訓練	応急手当、消防連絡訓練
令和 4 年 1 月 19 日	SIDS 対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
2 月 16 日	けいれん対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
3 月 31 日	SIDS 対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練

2) 感染症対策

昨年度発症した“新型コロナウイルス”感染拡大防止対応として、保育園において“新しい生活様式”の取り組みが必要とされることを踏まえ、子どもの過ごす生活環境を衛生面の徹底を中心に整えていく。

① 保育中の 3 密を回避した保育計画の作成 行事等は、乳児組幼児組に分かれ密にならないようにし、常に換気し時間も短縮して行った。

- ② 施設内（教材・玩具類および備品含む）の消毒作業の徹底  
 毎日使用した玩具の消毒や玩具殺菌庫を利用し感染予防に努めた。
- 3) 感染症発症時の対応は、法人の“新型コロナウイルス対応指針”に基づいて行なった。詳細については、後述する。

#### 4 防災対策を強化し子どもの命を守る

「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」及び「保育所保育指針」に基づき、安全で安心できる保育環境を整備する。特に、災害や事故の発生に備えるとともに外部からの不測の事態に備えた必要な対策とその訓練を、就学前の子どもに関する保育等の総合的な提供の推進に関する法律第 27 条において準用する学校保健安全法の各該当の規定に基づき計画を作成し、全ての職員がそのねらいや内容を理解し取り組む。

また、昨年度まとめた当法人保育園の「防災マニュアル」に基づき、西北セリジェ保育園に最も適した災害対策を日々の生活の過ごし方から再考し保育の安全計画に取り入れ、また訓練を通して子どもたちの命を守る体制を万全にする。

##### 1) 防災対策

毎月の消火・避難訓練は災害別に実施し、想定できる各種災害の対応訓練を実施する。また保護者参加の訓練、防災に関する話し合いを計画的に行い、保護者ととともに子どもの安全確保の体制を万全にしていく。

##### 【消火・避難訓練】

実施日	訓練種類	実施内容
令和 3 年 4 月 27 日	集合・消火	平日午前（園児 12 名、職員 20 名） 保育士の合図に従って保育室の安全な場所に避難した。
5 月 26 日	火災・消火	平日午前（園児 25 名、職員 22 名） 放送に従い全園児は玄関ホールに避難した。「おはしも」を伝えた。
6 月 15 日	火災・消火	平日午前（園児 94 名、職員 19 名） 放送に従い全園児は玄関ホールに避難した。
7 月 21 日	台風・水害	平日午前（園児 104 名、職員 25 名） 放送に従い全園児は玄関ホールに避難した。 コロナ感染拡大防止の為、総合避難訓練は中止、自園のみ。
8 月 17 日	火災・消火	平日午前（園児 97 名、職員 28 名） 放送に従い全園児は 3 階ランチルームに避難した。
9 月 22 日	不審者対応（園内）	平日午前（園児 101 名、職員 27 名） 放送に従い子どもの安全を確保し、出入口に椅子などを置き、侵入防止対応をした。「いかのおすし」を伝えた。
10 月 16 日	火災・消火（少人数対応）	土曜日午後（園児 12 名、職員 6 名） 放送に従い全園児は玄関ホールに避難した。
10 月 30 日	火災・消火（少人数対応）	土曜日午後（園児 13 名、職員 4 名） 放送に従い全園児は玄関ホールに避難した。

	応)	
11月6日	火災・消火 (少人数対応)	平日午後(園児6名、職員4名) 放送に従い全園児は玄関ホールに避難した。
11月16日	地震・津波 (保護者参加)	平日午前(園児105名、職員25名) 放送に従い防災頭巾を被って、屋上に避難した。
12月21日	火災・消火	平日午前(園児106名、職員24名) 放送に従い全園児は園庭に避難した。
令和4年1月19日	地震・津波 消火	平日午前(園児102名、職員25名) 地震を想定し放送に従い、防災頭巾を着用し屋上に避難する。
2月22日	火災・消火	平日午前(園児104名、職員24名) 上からの職員の声を聞き、高畑公園に避難した。
3月16日	不審者対応 (園外)	平日午前(園児104名、職員23名) 散歩に出ているクラスから園の近くに不審者がいる連絡が入る。職員1名が子どもを迎えに行き、不審者を避けた道を通って帰園した。園内も不審者侵入に向けた対応を取った。

## 2) 施設内外の安全管理対策の強化

- ① 毎月「安全点検」を実施する。施設や備品・遊具・玩具等の安全性には常に留意し、不慮の事故を防ぐ。
- ② 施設や備品の不具合や老朽化などの対応は、必要に応じて専門業者に相談し速やかに行う。  
毎月安全点検を行い不備は修理に、必要に応じて業者に依頼し速やかに直した。

## 3) ヒヤリハットを活用し、職員の安全管理に対する意識を高めていく

## 5 「ネウボラ・セリジェ」の活動から未来の子育て世代を支える子育て支援への展開

### 1) 保育園運営力を活かした子育て支援活動の推進

#### ① 「ネウボラ・セリジェ」の積極的展開

今年度も「コロナ禍」のため、地域の子育て家庭が参加できる活動が大幅に減った。

昨年好評だった制作キット配布、わらべうたベビーマッサージ、園庭開放などを園庭の門扉に掲示して地域の方に配信したがコロナ禍で継続して来られる方がすくなかったため、引き続き配信活動を行う。

#### 2) 「子どもを地域で育てる仕組みづくり」を行う

つながり事業活動も、コロナ禍ですべて中止となった。  
担当保育士がつながりの会議に出席することで情報を収集し就学前に伝えることは子どもたちに伝えた。

## 6 安定した保育園運営への取組み

### 1) 園児の確保に取り組む

安定した保育園運営を継続させるために予算稼働率 119.7%の達成に向けて行政にすぐに伝え、6月には120%の園児を確保し、予算稼働率を達成できた。一時保育事業、延長保育事業はコロナ禍における保護者の勤務形態の変化等により利用数は伸びなかった。

次年度は、一時保育の利用内容を確認して計画的に進めていく。

### 2) 地域に必要とされる社会福祉施設になる

- ① 災害時の避難に関して地域との連携を強化する。
- ② 地域の清掃活動を行う。

高畑公園、深津降園の清掃活動を行ったまた、年末のクリーン作戦にも職員5人が参加して地域の方との交流する機会ももった。

## 7 職員が成長する職場づくり

### 1) 法人基本理念の周知・徹底

スタッフ会議で毎月人権研修を行い、項目別に確認することで子どもの気持ちに寄添った保育を行った。

### 2) 職員のやりがいがある職場環境づくりに努める

「働き方改革」で勤務体制が整備されたことが実務にどう影響しているかを、毎月の6園園長会で話合った。

職員の意見にその都度対応したが一人一人の気持ちの寄り添うことができなかった。次年度は、定期的に職員意見を聞く機会をもち、改善点は早急に対応するようにする。

新人職員研修の「チューター制」はチューターと新任職員の関係もよく、職員育成につながった。

### 3) 保育園教育・保育要領に基づく職員の資質向上の推進

コロナ禍でリモートでのキャリアアップ研修が多かったが、研修を受講した職員からスタッフ会議で内容を聞くことで他の職員への学びにもなった。

施設内研修のテーマ「運動遊び」を各年齢・年間計画に基づき実践することで子どもの体幹を鍛え、身体能力を高められるようにした。次年度も引続き、職員が自ら学ぶことで保育の質の向上につなげる。

#### 【学び合い研修】

実施日	研修内容	講師	参
令和3年7月14日	ピアノ	太田主幹保育教諭	
21日	生き物飼育	先東副主任・加藤保育士	
28日	おりがみ	田中保育教諭	
8月3日	リトミック	東谷主任保育士	
6日	わらべうた・手遊び	矢野主任・小林保育士	
20日	アンガーマネジメント	羽柴保育教諭	
28日	離乳食・小児保健	中野厨房主任・久岡看護主任	

### 4) 園内委員会

本年度新たに保育園職員委員会を設け、職員の自己管理能力を高められるようにした。また、人権研修も毎月行い、人権について改めて意識し

て取組む機会を作った。

#### 5) 人事考課制度の効果的運用

業務に対する自己評価及び評価者との面接等を通して自己の業務についての分析・目的意識の明確化を図り向上心を培う一助であることを理解し、考課者は信頼関係の構築から始め、キャリアパス及び職員一人一人の資質を捉えた職員育成を行った。計画通り進めることができた。

#### 8 新型コロナの感染予防対策

新型コロナウイルスの感染予防対策として、園児の及び同居家族の健康管理（検温、手洗いの励行、マスクの着用等）、職員の健康管理（健康チェック表で出勤時の体温体調変化の状況を管理、手洗い・消毒の徹底、マスクの着用等）、また来園者の健康チェック（消毒および体温計測）、保育室の換気や施設内の消毒等（一日二回または随時）、使用後の玩具の消毒の徹底など日々衛生管理に努めたが、1月中旬から新型コロナウイルスが園内で発生した。施設内での感染が拡大した。保護者に状況の報告をし“登園自粛”や“感染拡大防止対策”に理解を得るため電話及び文書をもって連絡した。しかし、職員間でクラスターが発生したため、法人、西宮市と協議し“臨時休園”の対応を取る事となった。その間毎日全館消毒を徹底し、園児の健康確認を毎日電話等で行い、西宮市担当課へ状況報告をした。通常保育再開後は、感染拡大防止に努めるとともに、園内で感染者が出た場合は行政と連絡を密にとり、保護者の支援対応も行なっていく体制を整えた。

##### 【新型コロナ陽性者発生時の対応上状況】

- ① 令和4年1月21日
  - ・ 職員1名の新型コロナウイルス陽性が判明した。法人本部、西宮市保育幼稚園支援課に報告し対応の指示を受ける。濃厚接触者はいなかった。
- ② 令和4年1月22日
  - ・ 園児2名、職員3名の陽性が判明。西宮市に報告、1m以内に15分以上の接触があった園児9名が濃厚接触者となり、10日間の“自宅待機”となった。
  - ・ 園内の消毒作業を徹底した。（保育室や玩具等）
  - ・ 保護者にはよいこネットでこまめに状況の連絡をした。
- ③ 令和4年1月25日
  - ・ 新たに園児7名、職員2名の陽性が判明した。
  - ・ 西宮市に状況報告をしたところ、保育幼稚園支援課課長から“休園”の打診があった。
    - ・ 法人本部に西宮市とのやり取りを報告した結果、1/26～2/6まで“臨時休園”することになった。直ちに全保護者に電話で連絡をした。
- ④ 令和4年1月26日以降の罹患者
  - ・ 26日 園児1名 職員2名 濃厚接触者11名



- ・ 27日 園児4名 職員2名
- ・ 28日 園児1名
- ・ 29日 園児2名 職員1名
- ・ 31日 園児3名 濃厚接触者9名

⑤ 令和4年2月7日

- ・ 通常保育を再開した。
- ・ “まん延防止等重点措置”は発令中であるため、一部“家庭保育”を継続されている家庭もあるが、ほぼ元気に保育園生活を過ごすことができるようになった。